

2023 年 11 月

お客さま各位

足立成和信用金庫

「貸金庫規定」改訂のお知らせ

平素より格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

当金庫では「貸金庫規定」を下記のとおり改訂しますのでお知らせいたします。

記

1. 改訂日

2024 年 1 月 1 日 (月)

2. 改訂内容

第 12 条(解約等) 第 5 項 ※赤字部分:変更箇所

改訂前	改訂後
第 12 条(解約等) 第 5 項 第1項または第3項の明渡しが3ヵ月以上遅延したときは、当金庫は副鍵を使用して貸金庫を開庫のうえ格納品を別途管理しもしくは一般に適當と認められる方法、時期、価格等により処分し、または処分が困難な場合には廃棄することができるものとします。	第 12 条(解約等) 第 5 項 第1項 ないし 第3項の明渡しが3ヵ月以上遅延したときは、当金庫は副鍵を使用して貸金庫を開庫のうえ格納品を別途管理しもしくは一般に適當と認められる方法、時期、価格等により処分し、または処分が困難な場合には廃棄することができるものとします。

以 上